西尾市渡船事業経営戦略 (令和2年度~令和11年度)

令和 2 年 3 月 西尾市 市民部

目次

1	1. 事業概要	1
	(1)事業形態等	1
	(2)運賃形態	2
	(3)運賃水準の検討	3
	(4) 現在の経営状況	4
2	2. 将来の事業環境	5
	(1)利用者数の予測	5
	(2)運航収益の予測	7
	(3)船舶更新時期の見通し	8
3	3. 経営の基本方針	9
4	4. 投資·財政計画(収支計画)	10
	(1) 投資·財政計画(収支計画)	10
	(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	10
	① 収支計画のうち投資についての説明	10
	② 収支計画のうち財源についての説明	10
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
	(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12
5	5 経党戦略の事後給証 改定等に関する事項	13

1. 事業概要

(1)事業形態等

平成 31 年 3 月 31 日現在

法適用(全部適用・一部 適用)・法非適用の区分	全部適用		
職 員 数	8 人	年間輸送人員数	232 千人
営 業 航 路	1 3km	在籍船舶数	2 隻
運 航 路 線 数	1 本	平 均 船 齢	12 年
年間運航キロ	76 千 km	乗 船 効 率 * 1	34.4%

^{*1} 乗船効率 = 延人キロ/(運航キロ×平均乗船定員)×100

西尾市渡船事業は、昭和 27 年に佐久島と吉田町(現・西尾市)とを結ぶ吉田航路が開設され、事業を開始しました。その後、昭和 29 年に佐久島が一色町(現・西尾市)に編入合併されたのを機に、佐久島と一色町本土の「一色渡船場」とを結ぶ一色航路が開設されました。昭和 58 年 9 月 30 日をもって吉田航路が休止となり、翌年の昭和 59 年 10 月 1 日には廃止されたため、現在では一色航路のみで運航しています。

一色航路は、一色港〜佐久島西港〜佐久島東港の 13 kmを約 25 分で結び、平成 13 年就航の「はまかぜ」、平成 25 年就航の「第三さちかぜ」の高速船 2 隻で、1 日 7 往復の定期運航をしています。

平成 22 年に渡船場を一色さかな広場隣接の「佐久島行船のりば」に移転したことにより、航路距離と時間が短縮されるとともに、駐車場の確保が図られました。民間バス路線を引き込み「一色さかな広場・佐久島行船のりば」(停留所)ができたことにより、さらに、一色地区内を巡回するコミュニティバスが乗入れ、公共交通機関の東西の軸である「ふれんどバス」と南北の軸である名鉄東部交通の「路線バス」との接続も可能となりました。

島民の移動手段としてのみならず、生活航路として、自転車・バイク、小荷物(ダンボールや封書など)なども運搬しています。また、近年では佐久島は「癒やしとアートの島」として大変注目されており、 大勢の観光客の利用も増えています。

(2)運賃形態

	年 月 日	制 度 及 び賃 率
上限認可	当初:平成 13 年 3月 28 日 現行:令和 元年 8月 8 日	
実施	令和元年 10 月 1 日	均一制運賃

令和元年 10 月1日より、以下のように運賃改定を行いました。今回の運賃改定は、消費税が 8%から 10%に増税されたことに伴い、見直しを行ったものです。

【旅客運賃表(消費税込み)】

種類	内訳		運賃	賃(消費税込∂	'
作生大块	Mak		改定前		改定後
並冯垂朳光	大人(1 人につき)		820 円	\rightarrow	830 円
普通乗船券	小児(1 人につき)		410円	\rightarrow	420 円
分復垂似光	大人(1 人につき)		1,640 円	\rightarrow	1,660 円
往復乗船券 	小児(1人につき)		820 円	\rightarrow	840 円
回数乗船券	1枚1区間に限る(11枚綴)		8,200 円	\rightarrow	8,300 円
		1月	29,520 円	\rightarrow	29,880 円
	一般	3 月	84,140 円	\rightarrow	85,160 円
		6月	159,410円	\rightarrow	161,360 円
	学生	1月	19,680 円	\rightarrow	19,920 円
定期乗船券	子生 (中学生以上)	3 月	56,090 円	\rightarrow	56,780 円
	(中子主以工)	6月	106,280 円	\rightarrow	107,570 円
	当生	1月	9,840 円	\rightarrow	10,080 円
	学生 (小学生)	3 月	28,050 円	\rightarrow	28,730 円
	(小子王)	6月	53,140 円	\rightarrow	54,440 円
	一般	15 人以上	740 円	\rightarrow	750 円
	学生	15 LDL F	500 III		500 III
団体乗船券	(中学生以上)	15 人以上	580 円	7	590 円
	学生	15 人以上	370 円	_	380 円
	(小学生以下)	13 八以工	3/0 円	7	380 円
島民乗船券	島民(大人 1 人につき)		1,000円		(変更なし)
一 四 八 木 川 分	島民(小児 1 人につき)		500 円		(変更なし)

【手荷物運賃表(消費税込み)】

種類		rh =0	運賃	(消費税込み	7)
性類		内訳	改定前		改定後
受託手荷物			80 円		(変更なし)
特殊手荷物	自転車、小児 その他の軽車		260 円		(変更なし)
1寸7本于1吋1仞	二輪車	125cc 未満	570 円	\rightarrow	580 円
	—¥## #	125cc 以上	840 円	\rightarrow	860 円
	1kg 以下		70 円		(変更なし)
 小荷物	10kg 以下		100円		(変更なし)
עאר ניירני (אירני	20kg 以下		200 円		(変更なし)
	30kg 以下		300円		(変更なし)

【貨物運賃表(消費税込み)】

容積	20	Ocm ま	で	40	Ocm ま	で	60	00cm ま	で
重量	改定前		改定後	改定前		改定後	改定前		改定後
10kg まで				120円		(変更なし)	150円		(変更なし)
20kg まで				210円		(変更なし)	240 円		(変更なし)
30kg まで				300円	\rightarrow	310円	330 円	\rightarrow	340 円
40kg まで	360 円	\rightarrow	370円	390 円	\rightarrow	400 円	420 円	\rightarrow	430 円
50kg まで	450 円	\rightarrow	460 円	480 円	\rightarrow	490 円	510円	\rightarrow	520 円
60kg まで	540 円	\rightarrow	550円	570円	\rightarrow	580 円	600円	\rightarrow	610円
70kg まで	630円	\rightarrow	640 円	660 円	\rightarrow	670 円	690 円	\rightarrow	700 円
80kg まで	720 円	\rightarrow	730 円	750 円	\rightarrow	760 円	780円	\rightarrow	790 円
90kg まで	810円	\rightarrow	830 円	840 円	\rightarrow	860 円	870 円	\rightarrow	890 円
100kg まで	900円	\rightarrow	920 円	930 円	\rightarrow	950 円	960 円	\rightarrow	980 円
120kg まで	1,090円	\rightarrow	1,110円	1,120円	\rightarrow	1,140円	1,150円	\rightarrow	1,1 <i>7</i> 0 円
140kg まで	1,280円	\rightarrow	1,300円	1,310円	\rightarrow	1,330円	1,340 円	\rightarrow	1,360 円
160kg まで	1,470円	\rightarrow	1,500円	1,500円	\rightarrow	1,530円	1,530 円	\rightarrow	1,560 円
180kg まで	1,660円	\rightarrow	1,690円	1,690円	\rightarrow	1,720 円	1,720 円	\rightarrow	1,750 円
200kg まで	1,850円	\rightarrow	1,880円	1,880円	\rightarrow	1,910円	1,910円	\rightarrow	1,940 円
以降 20kg 毎				200 円	加算(変更なし)			

(3)運賃水準の検討

本市の渡船事業における運賃は、船舶運航にかかる原価をまかない得ることを原則としていますが、佐久島と一色地区を結ぶ、唯一の公共交通機関としての側面も考慮し、島民への過度の負担が生じない水準としています。

運賃の改定については、消費税の改正に加え、人件費や修繕費、燃料費などの物価の高騰、使用 船舶の老朽化による修繕費等の増加などを受けて、数度にわたり行ってきました。

一色航路は、昭和 43 年以来、離島航路整備法に基づく離島航路に指定され、赤字航路に対する運営費の助成を受けていましたが、観光客数の増加により平成 22 年度からは収益が改善しており、直近 5 年間ではすべて黒字となっているため、運営費の助成を受けずに事業を実施しています。このことから、現行運賃は、適切な利潤を得られる水準に設定されているものと考えています。

一方で、一色航路の利用者は観光客が8割を超えています。佐久島地区の人口が減少の一途をた どっている現状から、今後益々、観光利用の割合が増えていくことが予想されます。事業を安定的に継 続していくためには、他の交通機関との乗り継ぎの利便性向上を図るなど、観光客の利用離れを抑制 するような施策を実施していくとともに、生活航路としての役割に鑑み、島民の負担との均衡がとれた 運賃を中長期的な視点で検討します。

(4)現在の経営状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
運航収益	176,652 千円	170,830 千円	168,787 千円
経常収支比率 *2	124.37%	115.69%	110.67%
純損益	36,527 千円	24,169 千円	16,968 千円
流動比率 *3	326.79%	708.30%	478.61%
資金不足比率 *4	0.00%	0.00%	0.00%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市渡船事業は、ここ十数年間当市の離島振興策として事業展開している「三河・佐久島アートプラン 21」と銘打った佐久島の PR 活動とともに、「佐久島行船のりば」や「クラインガルテン」の建設整備、佐久島の散策道、八十八弘法道等の基盤整備による支援などが功を奏した結果、新たな観光客の獲得やリピーターの確保に成功し、平成 17 年度以降は利用者数が継続的に増加傾向にあります。「三河・佐久島アートプラン 21」によるアートが、佐久島を訪れた観光客により SNS にアップされるとともに、メディアに取り上げられることも多く、老若男女を問わず多くの方が島を訪れている状況は、一過性のものでなく、広く定着したイメージがあります。

これに伴い運航収益も増加してきましたが、平成 28 年度から平成 30 年度までの直近 3 年を比較すると平成 28 年度をピークに以降、若干減少しています。理由として平成 29 年度は休日に台風が連続で襲来したことや厳冬など、平成 30 年度は多客期である夏季の猛暑と天候により利用者数が伸び悩んだことが影響したと考えています。これは、佐久島での楽しみ方が従来型の海水浴や潮干狩、海釣りなど加え、アート鑑賞や島内散策など大半が屋外であるため、天候の影響を受けやすいからであり、やむを得ないところがあります。

経常収支比率は 100%を超えており純損益も黒字となっているため、渡船事業の経営状況は安定的です。また、流動比率も100%を超えており、資金不足比率も0%で推移していることから、資金的な問題はなく、健全な経営が行えている状況です。

経常収支比率 = 経常収益÷経常費用×100

*3 流動比率は短期的な債務に対する支払能力を指し、以下の算式により算出するもの。

流動比率 = 流動資産÷流動負債×100

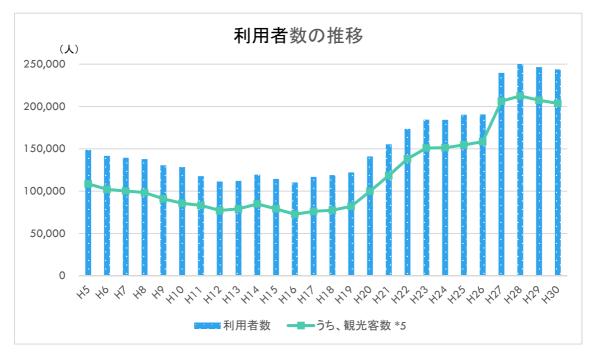
^{*2} 経常収支比率は運航収益や補助金、長期前受金戻入などの経常収益で運航費や管理費、減価償却費、支払利息などの経常費用がどの程度まかなえているかを指し、以下の算式により算出するもの。

*4 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するもの。 資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法施行令第 15 条第1項により算定した資金の不足額)/((営業収益) -(受託工事収益)) ×100

2. 将来の事業環境

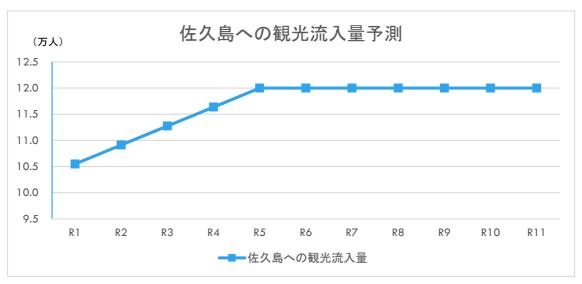
(1)利用者数の予測

利用者数の過去の推移を見ると、佐久島地区の人口の減少に伴い、徐々に減少していく傾向が見られましたが、島民有志で構成する「島を美しくつくる会」が平成8年に発足し、「アートによる島おこし」が始まりました。また、平成19年に旧一色町において、佐久島振興室(現、佐久島振興課)が設置され、離島振興、観光、渡船など島おこしに関わる様々なセクションが一つの部署に集まったことで、戦略的な運航計画をたてることが可能となり、これ以降、利用者数は急激に増加し、平成27年度以降は年間20万人を突破して堅調に推移しています。島おこし活動により徐々に佐久島の人気が高まり、島へのアクセスの利便性が向上したことで一気に観光客が増加したと考えられます。



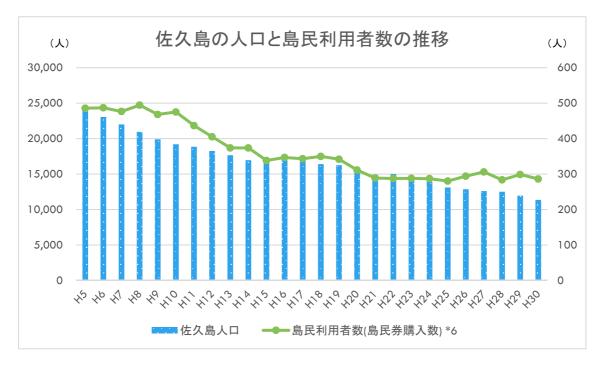
*5 ここでいう観光客は普通券、団体券、回数券の購入数を観光客による利用とみなして集計しています。

将来の観光客数については、商工観光課で実施している観光流入人口の将来予測を用いることとしました。



平成 30 年度の実績値はおよそ 10 万人であり、令和 5 年度までは目標流入量 12 万人に向けて緩やかに増加すると予測しました。また、令和 5 年度以降はそれまでの増加傾向が一旦収束し、12 万人で安定的に推移するものとしました。

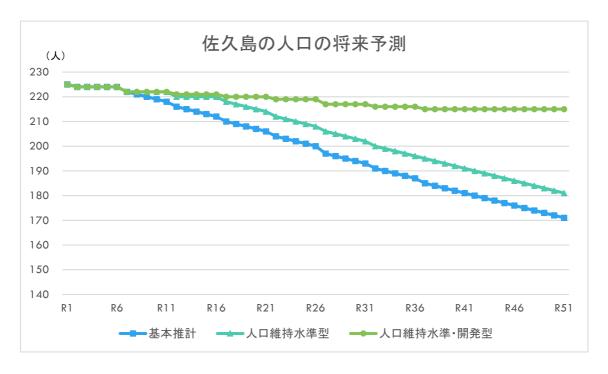
観光客が増加する一方で、佐久島地区の人口は、少子高齢化や、就学・就職による若者世代の島 外転出などにより年々減少しています。



*6 ここでいう島民利用者数は島民券の購入数を島民による利用とみなして集計しています。

過去の推移を見ると佐久島地区の人口減少率と島民利用者の減少率はほぼ同じ傾向となっており、佐久島地区の人口の減少とともに島民の利用者数も減少していくであろうと考えられるため、将来の島民利用者数は平成 30 年度の実績値に将来人口予測における変動率を乗じて予測しました。

島民の将来人口予測値は、「西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成 28 年 3 月)」の人口シミュレーション及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を勘案して算出しました。



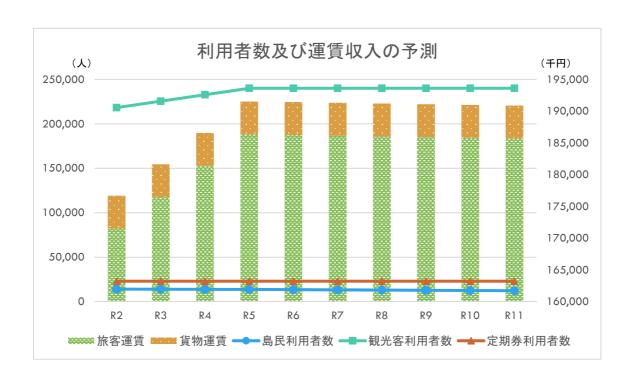
本経営戦略では、「基本推計」の予測値を採用しました。

観光客利用及び島民利用の他、定期券を利用して佐久島しおさい学校に通う教師や生徒が一定数ありますが、定期券利用者数は現在の水準で安定的に推移するものと予測し、直近 5 年間(平成 26 年度~平成 30 年度)の実績値を横置きしました。

(2)運航収益の予測

運航収益の予測にあたっては、旅客運賃収益と貨物運賃収益とを区別して推計しました。

旅客運賃収益については、現行の運賃に利用者数の予測を乗じ推計しました。貨物運賃収益については、直近 5 年間(平成 26 年度~平成 30 年度)の実績値平均を横置きしました。



(3)船舶更新時期の見通し

現在、本市渡船事業においては平成 13 年就航の「はまかぜ」、平成 25 年就航の「第三さちかぜ」 の高速船 2 隻を所有しております。

「第三さちかぜ」が就航する以前の「第二さちかぜ」は、昭和 62 年から平成 25 年まで就航していました。船舶の法定耐用年数は 9 年ですが、定期的な保守点検や適切な整備補修を実施し、安全性を向上させつつ、長寿命化を図りました。

平成 25 年就航の「第三さちかぜ」についても、適切な保守整備を行うことにより長寿命化をめざします。また、現在就航中の「はまかぜ」については、建造から 20 年余を経過し、老朽化が進んでいるため、新たに船舶を建造し、安心で快適な離島航路の運営をめざす計画です。なお、現時点での計画では、「第三さちかぜ」の企業債の償還が令和3年度で完了することから、令和4年度に設計を行い、令和5年度に建造する予定です。

〇船舶について(一部のみ掲載)

就	航	期	間	船	名	総トン数	旅客定員	備	考
1984(昭	和 59)年~	2001(平成	13)年	さちかぜ		17トン	80 人	軽合	金製
1987(昭	和 62)年~	2013(平成:	25)年	第二さちた	かぜ	43トン	128 人	軽合	金製
2001(平	成 13)年~	現在就	航中	はまかぜ		19トン	113 人	軽合	金製
2013(平	成 25)年~	現在就紀	航中	第三さちた	かぜ	19トン	118人	軽合	金製

3. 経営の基本方針

本市渡船事業は、「安全運航の徹底」「事業の維持」及び「利便性の向上」を経営の基本方針とします。

安全運航

0

徹底

安全で快適な運航を推進するため、船員の意識向上に努め、 安全管理を徹底します。

事業

 \mathcal{O}

維持

- ・島民に不可欠な生活航路や離島振興に必要な観光航路として、渡船事業が安定的に維持できるよう、運賃収入による運営をめざします。
- ・燃料費の高騰など、今後の環境変化の中でも安定した経営を維持するために、業務の合理化による経費縮減に努めます。

利便性

()

向上

・他の交通との連携を図り、渡船利用者の利便性向上に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)

別添のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

投資については、向こう 50 年間の船舶の更新時期について見込を立てました。船舶の法定耐用年数は 9 年ですが、定期的な点検や修繕などを適切に行うことにより長寿命化を図るとともに、安全性も 考慮のうえ、これまでの実績を参考に使用期間を 25 年間としました。

今後、直近の計画としては、「2. 将来の事業環境(3)船舶更新時期の見通し」に記載の通り、令和4年度に設計、令和5年度に建造する予定です。

②収支計画のうち財源についての説明

▶ 運航収益

運航収益の予測は、「2. 将来の事業環境(2)運航収益の予測」に記載の通りです。

▶ 企業債

新船建造のための財源として、建設改良費の約4割を起債によりまかなう予定です。償還年数9年で償還額を計算しました(資本的支出)。

▶ 繰入金

一般会計からの繰入金は必要最小限度とするに止め、基準内繰入のみを見込んでいます。

> 国庫等補助金

例年 10 月~翌年度 9 月までの業績が赤字の場合は、赤字額の 2 分の 1 程度が国から 補助金として交付されますが、収支計画において、経常的に黒字体質を維持できる見込み であるため、本経営戦略では国庫等補助金は見込んでいません。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

▶ 職員給与費

算定式 : 1 人当たりの職員給与費 × 職員数

1 人当たりの職員給与費は平成 30 年度の実績値を基準とし、年 1%ずつ定期昇給等による増加分を加算しました。

▶ 動力費又は燃料油脂費

算定式 : 運航距離 1 km当たりの動力費 × 予測年間運航距離

燃料価格は世界情勢などの影響により大きく変動することがあり、予測が大変難しいため、1 km当たりの動力費は、平成 26 年度~平成 30 年度の過去 5 年間の最高値を基準とし、年 1%ずつ増加する予測としました。

予測年間運航距離は平成30年度の実績値を横置きしました。

▶ 修繕費

毎年の法定点検と5~6年に一度実施する主機などのオーバーホール、及び一般修理を計上しました。

▶ 委託料

平成 26 年度~平成 30 年度の過去 5 年間の平均額を基準とし、委託先人件費等の増加 を見込んで、年 1%ずつ増加する予測としました。

▶ その他経費

平成 26 年度~平成 30 年度の過去 5 年間の平均額を横置きしました。

> 減価償却費

船舶について、耐用年数を9年とし、残存価額を10%として計算しました。

> 資産減耗費

就航から25年経過する年度に、船舶の残存価額を資産減耗費として計上しました。

▶ 支払利息

これまでの利率の実績を参考とし、年利 0.5%で算定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

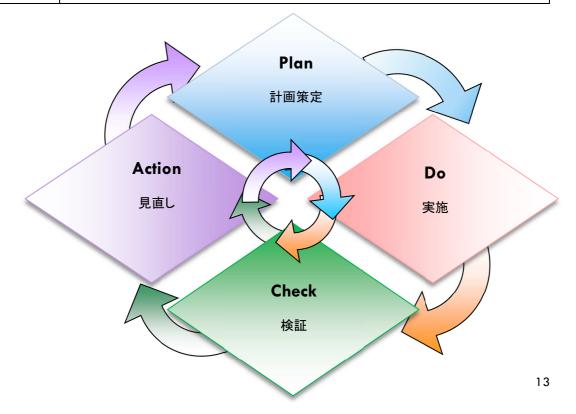
今回の投資・財政計画(収支計画)に反映していないものとして航路附属施設の購入費用があります。これは、佐久島の西港と東港に係留しております浮桟橋と渡桟橋のことで、現状は概ね5年に1度上架し、メンテナンスしており、長寿命化を図りながら使用しておりますが、腐食による劣化度により、施設を更新しなければならない場合、多額の費用を要することとなります。

なお、本計画において船舶は25年で更新と考えており、新船が就航後も「はまかぜ」は令和 7 年度までの所有となっておりますが、その後、2 隻体制での運航とするかを検討し、加えて、新しい航路の開設についても収支を勘案しながら、検討すべき課題と認識しております。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理を行うとともに、概ね 5 年ごとに計画改定を行うことが必要です。進捗管理・改定にあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定(Plan)ー実施(Do)ー検証(Check)ー見直し(Action)のサイクル(PDCA サイクル)に基づく継続的な検証を行います。

進捗管理 ・毎年度、決算にあわせて経営戦略の達成度を評価します。 計画と実績の乖離について、検証・対応策を検討したうえで翌年度予算に反映します。 ・概ね 5 年ごと(ただし、計画への影響が著しく大きい外的要因等があった場合は適宜)に実施します。 ・改定にあたっては、計画と実績の乖離について、佐久島振興課をはじめ、関係各課で検証します。 ・改定にあたっては、改定時の経営環境を踏まえ、必要に応じて新たな目標を設定します。 ・改定を行った際は、議会に報告するとともに市のホームページに掲載します。



投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)	令和11年度	193,		Τ,	909 90				o CC	0	7	,	188,395	7		34.084								٠		150 0		0		30 188,555	2							23 29,322		85 14.985	0		0	193,441	0		0 0	0 0	193,441	
	令和10年度	193,469	191	7							1	194,16	169,2	27.7	17,16	33.780									203					169,430	24			24.73	(*)	321,20	19,15	29,223		14.9				193,46					193,469	
	令和9年度	193,497	191,532	695	909	909			2				164,0									16,700		0	245	243			0	164,305	29,887			56		288	19	29,12		14.985			0	193,497	0		0	0	193,497	
	令和8年度	193,526	⊣ k−	695	909	909	0	O	2	0	87	194,221	1/2,834	09,120 36,556	00,00	33.172	86,406	35,707	23,819	13,895	12,985	16,700	0	0	787	187		0	0	173,121	21,100	0		21.100	321,442	249,919	19,156	29,026	8,402	14.985	0		0	193,526	0		0	0	193,526	
	令和7年度	193,554		695	909	909	0	o	2	0	87	194,249	1/4,669	36,001	00,413	32,868	838	35,327	19,819	13,757	12,985	16,700	7,000	0	328	328		0	0	174,997	19,252		C	19.252	300,342	220,423	19,159	28,928	8,360	14.985	0		0	193,554			0	0	193,554	
	令和6年度	193,609	191,644	695	909	909	00	oc	2	0	87	194,304	188,506	35 870	079,00	32.564	103.372	34.947	41,819	13,621	12,985	16,700	0	0	3/0	3/0	oc	0	0	\sim	42	0	C	5.428	281,090	185,734	19,164	28,831	8,318	14.985	0		0	193,609	0		0	0	193,609	
	令和5年度	193,609	— -	695	909	909	00	oc	2	0	87	194,304	142,/04	35,527	03,00	32.260	74.917	34.567	13,879	13,486	12,985	0	0	0		00	oc	0	0	142,704	51,600	00		51,600	275,662	171,829	19,164	28,736	8,277	14.985			0	193,609	0		0	0	193,609	
	令和4年度	188	1	1			500		2		α	189,310	-+-	35,184	J,T	31.956	78,403	34,187	17,879	13,352	12,985	0	0	0		50	o C	0	0	Ω,	43,767	00		43.767	224,062	220,175	18,665	20,405	50	14.985	0		0	188,615	0		0	0	188,615	
	令和3年度	183,622	181,657	6.085	909	909	00	5 390	2,22	0	87	189,707	187,332	30005	00,65	35.571	98.968	33,884	13,879	13,220	37,985	13,788	0	0	87	87	oc	0	0	187,360	2,347	0		2.347	180,295	184,055	18,166	20,352	50	14.985	0		0	183,622	0		0	0	183,622	
	令和2年度	178,630	1/6,665 1 965	6.084	909	909	00	5 390		0	87	184,714		37.708	04,490	31.248	87,533	33,580	27,879	13,089	12,985	13,788	0	0	80	× C	oc	0	0	$^{\circ}$	17,579	0		17.579	177.948	179,686	17,667	26,728	6,429	14.985	0		0	178,630	0		0	0	178,630	
今和元年度		179,804	17,839	7.546	2,146	2,146	50	5 390)	0	4	187,350	1/2,601	32,40I	32,007	34.594	91,412	43,683	16,909	18,939	11,881	13,788	0	0	106	001	o C	0	0	172,707	14,643			14.643	160,369	159,766	28,994	26,355	6,409	14.708	0		0	179,804	0		0	0	179,804	
平成30年度	(170,138	168,/8/	5.822	378	378	00	5 390	5	0	44	175,960	158,920	22,658 32,658	Š	32,240	80.234	30,415	22,890	13,647	13,282	13,788	Õ	0	7)	7/		0	0	158,992	16,968			16.968	145,726	175,361	20,367	36,640	0,390	24.941	0		0	170,138	0		0	0	170,138	
种		業収益	(1) 冲 売 収 俎	通 業 外 収	(1) 補助 金	会計補助		文 記 工 事 牧 笛 (利息及び配	資本費 繰入収	(6) 雑 収 益	坂 入 計 (業 質 怂 上		職等	A き き か			修繕		み の 布	,減 価 償 却	一資 産 減 耗	2 D # 1		(1) 文 仏 利 別 尼 (2) 企 業 信 町 切 迷 垂	XX 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以	繰 延 勘 定 償	5 0) ##	第 描 祐 (C)-(D) (E)	M (F)) (E)-(E)	高利 (又は落 苗 失) (E)+(F	J 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損	資	うち未収	負 備(1	カボガ	久損金比率 ((1) ×100)	(A)-(B) 法施行会第15条第1項により管定した	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	工事収益 (A)-(B)		たののよる単版行会第16条により算定した	金 の 不 足	行規則第6条に規定す 能 答 会 不 足	法施行令第17条により算定し 業 の 相	26

(単位:千円)

	掛以	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	8,486	0	0	0	8,486	8,486	8,486	0	0	0	,486	0	713			掛以	909	909	0	0	0	0	606
- - - - -	令和11年度															8,4										8,4		25,713	(単位:		令和11年度							
	令和10年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0	0	8,444	0	0	0	8,444	8,444	8,444	0	0	0	8,444	0	34.199			令和10年度	909	909	0	0	0	0	909
	令和9年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0	0	8,402	0	0	0	8,402	8,402	8,402	0	0	0	8,402	0	42,643			令和9年度	909	909	0	0	0	0	808
	令和8年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	8,360	0	0	0	8,360	8,360	8,360	0	0	0	8,360	0	51.045			令和8年度	909	909	0	0	0	0	909
	令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	8,318	0	0	0	8,318	8,318	8,318	0	0	0	8,318	0	59,405			令和7年度	909	909	0	0	0	0	909
	令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	8,277	0	0	0	8,277	8,277	8,277	0	0	0	8,277	0	67,723			令和6年度	909	909	0	0	0	0	808
	令和5年度	76,000	0	0	0	0	0	0	0	0	76,000	0	76,000	176,000	0	0	0	0	0	176,000	100,000	100,000	0	0	0	100,000	0	76,000			令和5年度	909	909	0	0	0	0	808
	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	7,700	0	0	0	0	0	7,700	7,700	7,700	0	0	0	7,700	0	0			令和4年度	909	909	0	0	0	0	909
	令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	6,429	0	0	0	6,429	6,429	6,429	0	0	0	6,429	0	0			令和3年度	909	909	0	0	0	0	909
	令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	6,410	0	0	0	6,410	6,410	6,410	0	0	0	6,410	0	6,429			令和2年度	909	909	0	0	0	0	909
今和元年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	6,390	0	0	0	6,390	6,390	6,390	0	0	0	6,390	0	12,839		令和元年度	[足 込]	2,146	2,146	0	0	0	0	2 1/16
平成30年度	()、()、()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	6,372	0	0	0	6,372	6,372	6,372	0	0	0	6,372	0	19,229		平成30年度	(洪)	378	378	0	0	0	0	378
世		1. 企業 債	会 計 出	3. 他 会 計 負 担	4. 他会計借入	+==	定資産売却代	本的7. 国(都道府県)補助金	8. 工 事	6		m (A)のうち翌年度へ繰り越さ (B) 入 47 + H の H 地 か + H の H が H が H が H が H が H が H が H が H が	(1) (8)-(8) (5) (7) (7) (7)	設改良	つち職員給	讏	+ 的 3. 他会計長期借入返還金	支 4. 他会計への支出	5. <i>そ</i> の	(D) # H	資本的収入額が資本的支出額に	1. 損益勘定留保資	. 利益剰余金処	3. 繰 越 工 事 資	4. 8		源不足額 (E)·	業債務	(A)	年 英		収益的収支分	基準内繰入	うち基準外繰入金	資本的収支分	ち基準内繰入	うち基準外繰入金	±